

平成23年第2回

奈良県後期高齢者医療
広域連合議会（臨時会）会議録

開会 平成23年8月2日

閉会 平成23年8月2日

奈良県後期高齢者医療広域連合議会

9番 谷 完 二 君
10番 堀 口 誠 君
11番 南 佳 策 君
12番 森 下 豊 君
13番 東 川 裕 君
14番 梅 田 善 久 君
15番 山 下 和 弥 君
16番 竹 内 幹 郎 君
17番 小 城 利 重 君
18番 上 田 直 朗 君
19番 今 中 富 夫 君
20番 辻 村 源 四 郎 君

欠席議員（なし）

6. 説明のため出席した者

広域連合長	上 田 清 君
副広域連合長	吉 田 誠 克 君
副広域連合長	福 西 力 君
副広域連合長	西 谷 義 則 君
代表監査委員	岡 田 紀 郎 君
会計管理者	向 山 義 孝 君
事務局長	辰 巳 哲 司 君
事務局次長	青 山 明 彦 君
総務課長	山 中 弘 仁 君
事業課長	松 本 佳 治 君

7. 職務のため出席した者

書	記	井 上 理 恵
事務局職員		岡 崎 剛 史
速	記	岡 かおる

議長（山本 清君） ただいまより、平成23年第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

本日の会議につきましては、関係者による写真等の撮影を許可しておりますので、ご了承をお願いいたします。

次に、監査委員より出納検査の結果報告書の提出がありましたので、皆さんの議席にご配付しておりますので、ご清覧おき願います。

広域連合長より招集のあいさつがございます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） 奈良県後期高齢者医療広域連合議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

本日は、平成23年第2回広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公務ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日の臨時会は、平成19年8月の第1回広域連合議会からちょうど5年目を迎えるとともに、このたびの議員改選によりまして、約半数の9名の議員の方々に新たに当広域連合の運営にご参画いただく節目の議会でございます。

さて、高齢者の医療制度を取り巻く状況でございますが、国において新たな制度の構築に向け、平成21年11月から開催されておりました高齢者医療制度改革会議も14回の会議を経て、昨年12月20日に、平成25年3月から新制度をスタートさせるべく、最終取りまとめが提示されました。

しかしながら、引き続き地方団体側との協議が必要なことや、その後の政府の情勢などにより、法案提出は次期通常国会以降となる見込みであるため、新たな制度への移行は最短でも平成26年3月にずれ込む見通しであるとされております。

また、6月30日には政府・与党が社会保障と税の一体改革成案を取りまとめましたが、詳細に定められていない事項については、今後国会への法案提出に向けた取り組みの中でさらなる検討や調整が行われることになるものと見込まれております。

このような状況のもと、今年度中に平成24年及び25年度の2カ年にわたる次期財政運営期間の保険料率を定める必要がございますが、被保険者数の増加や医療の高度化などに伴う医療費の増加が予想されるため、相当程度の上昇が見込まれるところでございます。

このことから、当広域連合といたしましては、全国の広域連合により組織いたしております後期高齢者医療広域連合協議会を通じ、次期財政運営期間での保険料率改定について、被保険者の保険料負担を抑制するための措置を講ずるとともに、現在講じられている保険料軽減措置を制度廃止年度まで継続し、必要な財源は国において確保することなどを国に対して強く要望いたしましたところでございます。

今後につきましては、国の動向を注視しながら積極的に意見を申し上げ、高齢者の方に安心して必要な医療を受けていただけるよう、的確な制度運営に引き続き全力で取り組んでまいり所存でございます。

本臨時会におきましては、欠員となっております1名の副広域連合長の選任同意案件を含む人事案件4件と、平成23年度特別会計補正予算議案を提出させていただいております。何とぞ慎重にご審議いただき、それぞれの議案につきましてご議決、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、臨時会の開会に当たりまして、招集のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（山本 清君） それでは、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、皆さんのお手元に配付しておりますとおりでございます。

直ちに日程に入ります。

日程第1、議席の一部変更及び指定を議題といたします。

お諮りいたします。

さきの広域連合議会議員選挙に当選され、新たに議員になりました戸谷隆史君、西川健次君、札辻輝巳君、川村家廣君、山田正弘君、高岡進君、谷完二君、堀口誠君、竹内幹郎君の議席の指定に関しまして、お手元に配付しております議席表のとおりでございます。

なお、議席の一部変更及び指定をいたしたいと思いますが、そのとおりいたしましてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山本 清君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、5番、川村家廣君、6番、山田正弘君、以上2名の方を指名いたします。

続きまして、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日8月2日の1日間といたしたいと思いますが、そのようにいたしましてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山本 清君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、そのようにいたしましてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山本 清君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、私より指名するようにいたしたいと思いますが、そのようにいたしましてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山本 清君) ご異議なしと認めます。

よって、私より指名することに決定いたしました。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会副議長に小走善秀君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました小走善秀君を奈良県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山本 清君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小走善秀君が奈良県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました小走善秀君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選されました小走善秀君より、副議長当選の承諾及び就任のあいさつを受けることにいたします。

小走君。

副議長(小走善秀君) 皆様のご推挙によりまして副議長に選任していただきました。ほんとうにありがとうございます。副議長はほんとうに重責でございます。法律の行方も不透明でございます。これからまだまだ難題があるかと思えます。山本議長を助けながら、補助しながら、精いっぱい頑張らせていただきます。どうぞ皆様方のご支援、ご鞭撻をよろしくお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございます。

議長(山本 清君) 日程第5、同第1号、奈良県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長(上田 清君) 同第1号、奈良県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の合意を求めることについて、説明を申し上げます。

本案につきましては、平成23年4月26日の吉田副広域連合長の任期満了に伴い、関係市町村長から選任する副広域連合長の選任について、改めて大和高田市市長の吉田誠克氏を選任いたしたく、議会のご同意を求めるものでございます。

学識経験ともに豊かな方であり、適任者であると存じますので、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長(山本 清君) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山本 清君) ないようでございますので、これをもって質疑を終わります。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山本 清君) ご意見ないようですので、これをもって討論を終わります。
これより採決を行います。
本案は原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山本 清君) ご異議なしと認めます。
よって、同第1号は原案に同意することに決定いたしました。
ただいま選任同意をいたしました吉田副広域連合長が本日の会議に出席されます。

(副広域連合長 吉田誠克君 入場)

議長(山本 清君) ここで、ごあいさつを受けることにいたします。
副広域連合長、吉田君。

副広域連合長(吉田誠克君) ただいま本会で副広域連合長の就任をご同意いただきまして、ありがとうございます。微力ではございますが、本会発展のために精いっぱい尽くしていきたいという思いをしております。今後におきましてもご指導、ご高配賜りますことをお願いいたしまして、就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

議長(山本 清君) 日程第6、議第6号、平成23年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長(上田 清君) ただいま上程いただきました議第6号、平成23年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、ご説明を申し上げます。

議案書の1ページから4ページをごらんください。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,822万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,376億2,217万7,000円とするものでございます。

内容といたしましては、平成22年度におきまして、医療給付に対する社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金として、544億1,560万7,000円が概算交付されておりましたが、平成22年度の医療給付費の確定に伴い、543億2,738万6,918円と交付金が確定したことから、8,822万82円の差額を返還いたすものでございます。

補正予算額として、歳出においては第9款、諸支出金に償還金8,822万1,000円を追加計上し、歳入においては第9款、繰越金に同額を計上し、収支の均衡を図るものでございます。

よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本 清君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山本 清君） ないようでございますので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山本 清君） ないようでございますので、これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山本 清君） ご異議なしと認めます。

よって、議第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第7、同第2号、奈良県後期高齢者医療広域連合公平委員会の委員の選任につき、同意を求めることについてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） 同第2号、奈良県後期高齢者医療広域連合公平委員会の委員の選任につき議会のご同意を求めることについて、ご説明を申し上げます。

本案につきましては、平成23年8月20日の下村公平委員会委員の任期満了に伴い、引き続き委員として下村敏博氏を選任いたしたく、議会のご同意を求めるものでございます。

下村氏は現在、香芝市公平委員会委員としてもご活躍されており、豊富な識見、高潔な人格からも適任者であると存じますので、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本 清君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山本 清君） ないようでございますので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山本 清君） ないようでございますので、これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山本 清君） ご異議なしと認めます。

よって、同第2号は原案に同意することに決定いたしました。

日程第8、同第3号、奈良県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） 同第3号、奈良県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明を申し上げます。

本案につきましては、平成23年8月20日の岡田監査委員の任期満了に伴い、識見を有するものから選任いたします監査委員について、後任に林啓文氏を選任いたしたく、議会のご同意を求めますのでございます。

林氏はこれまで奈良市総務部長、市民生活部長などの要職を歴任し、長年にわたり地方公共団体の運営に携わり、財務管理、行政運営に関してすぐれた識見をお持ちで、高潔な人格からも監査委員として適任者であると存じます。

よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本 清君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山本 清君） ないようでございますので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山本 清君） ないようでございますので、これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山本 清君） ご異議なしと認めます。

よって、同第3号は原案に同意することに決定いたしました。

ただいま選任に同意いたしました次期代表監査委員からのごあいさつを受けることにいたします。

林次期代表監査委員の入場及び発言を許可いたします。

（次期代表監査委員 林 啓文君 入場）

次期代表監査委員（林 啓文君） 失礼します。

ただいま選任同意をいただきました奈良市の林でございます。この同意を受けまして、前任の岡田さんの後をしっかりと引き継がせていただきまして、広域連合のためにしっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、皆様方のご支援、ご協力、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(次期代表監査委員 林 啓文君 退場)

議長(山本 清君) 続きまして、日程第9、同第4号、奈良県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

(4番 札辻輝巳君 退場)

議長(山本 清君) このことに関しまして、広域連合長から提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

広域連合長(上田 清君) 同第4号、奈良県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明を申し上げます。

本案につきましては、平成23年4月29日の稲田監査委員の任期満了に伴い、広域連合監査委員のうち、広域連合議員から選任申し上げます委員について、後任に札辻輝巳議員を選任申し上げたく、議会のご同意を求めるものでございます。

札辻氏はこれまで桜井市議会議長、副議長、監査委員等の要職を歴任されるなど、豊富な議員経験をお持ちで、高潔な人格からも監査委員として適任者であると存じます。

よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長(山本 清君) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山本 清君) ないようでございますので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山本 清君) ないようでございますので、これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山本 清君) ご異議なしと認めます。

よって、同第4号は原案に同意することに決定いたしました。

(4番 札辻輝巳君 入場)

議長(山本 清君) 日程第10、奈良県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について、これより選挙管理委員4人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。こういうことにいたしましてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山本 清君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、私議長より指名することにいたしたいと思いますが、こういうことにいたしましてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山本 清君) ご異議なしと認めます。

よって、私より指名することに決定いたしました。

選挙管理委員に、お手元の資料にありますように、喜多一嘉君、駒井正彦君、吉生吉祥君、岡嶋雅司君、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私より指名いたしました4名の方々を選挙管理委員の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山本 清君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の方々が選挙管理委員に当選されました。

続きまして、選挙管理委員補充員4名の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、このようにいたしましてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山本 清君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、私議長より指名することにいたしたいと思いますが、このようにいたしましてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山本 清君) ご異議なしと認めます。

よって、私より指名することに決定いたしました。

選挙管理委員の補充員に、お手元に資料を配付しておりますが、大橋周次君、秦泉寺麻夫君、土佐元成君、戸毛邦男君、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私より指名いたしました4名の方々を選挙管理委員補充員の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山本 清君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の方々が選挙管理委員の補充員に当選されました。

なお、補充員の補充の順序はお手元の資料のと通りの順序にいたしたいと思いますが、そういうことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山本 清君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

以上で、本臨時会に提出されました案件はすべて議了いたしました。

よって、本臨時会はこれで閉じることいたします。

議員各位におかれましては慎重なるご審議をいただき、厚くお礼を申し上げます。

理事者におかれましては、今後とも後期高齢者医療制度の円滑な運営に努力されるよう期待するものでございます。

閉会に当たりまして、広域連合長よりごあいさつがございます。

広域連合長。

広域連合長(上田 清君) 臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、本日の議会にご提案申し上げました案件につきまして、慎重にご審議いただき、原案どおりご議決、ご同意を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

今後も国の動向を十分に把握し、安定的な制度運営に向けて、県や各市町村、さらには全国協議会との連携を密にとりながら、業務に精励してまいる所存でございます。

議員の皆様方におかれましても、今後ともなお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単でございますが閉会のあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

議長(山本 清君) それでは、これをもって平成23年第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

どうも皆さん、ご苦勞さまでございました。

閉 会 午後2時40分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議長

山 本 清

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員

川 村 家 廣

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員

山 田 正 弘